

ESG投資について

令和 3 年 1 2 月 1 日
財務省主計局給与共済課

1 . これまでの議論のふり返し

- 昨年2月、公的年金基金（GPIF、国共済、地共済、私学共済）に共通して適用される積立金基本指針（告示）において、ESG投資に関する記述が強化された。

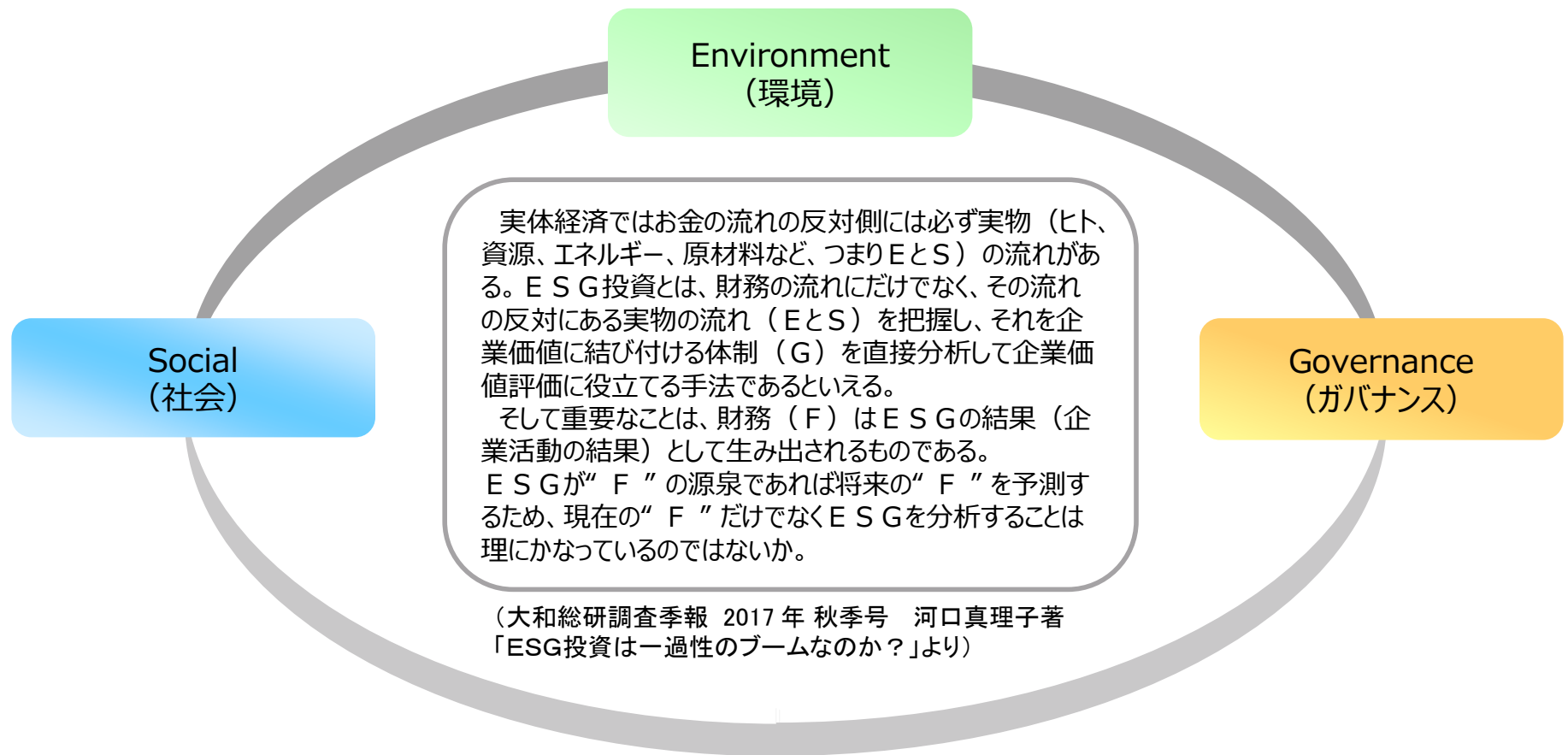
背景等

- 近年、環境や社会に関するリスク（気候変動等）が従前と比べて増大し、企業活動にも大きく影響する中で、国内外において、財務情報に加えて非財務情報であるESG（環境・社会・ガバナンス）に関する情報を考慮する投資（ESG投資）への注目度が高まっている。
※ 世界全体のESG関連の運用資産は、2016年の23兆ドルから増加し、2018年には30兆ドルを超えている。日本の市場においても、ESG投資全体の規模は、70億ドル（2014年）、4,740億ドル（2016年）、2兆1,800億ドル（2018年）と拡大している（GSIA Global Sustainable Investment Reviewより）。
また、国内企業によるグリーンボンドの発行額も、337億円（2014年）、748億円（2016年）、5,363億円（2018年）と増加傾向にある（環境省HPより）。
- 政府では、2014年に「『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》」が策定され、機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況（ESG要素を含む）を的確に把握すべきであること等が示された。
なお、環境対策やイノベーション創出の観点からのESG投資の推進についても、「成長戦略」等の政府方針が示されている。
- 国内外の広範な運用資産を有し、かつ長期投資家であるGPIFは、環境・社会問題などの負の影響を減らすことを通じて、経済の持続的な成長を促し、運用資産全体の長期的なリターンを向上させるため、スチュワードシップ責任を果たす活動の一環でESG投資を推進している。また、2017年10月には「投資原則」を改正し、ESGの考慮を含めたスチュワードシップ活動の対象を全資産へ拡大している。
- こうした状況を踏まえ、ESG投資の取組みの対象を「株式」から「積立金」全体に変更する。また、長期的な観点から行う積立金運用においては、投資先及び市場全体の持続的成長が長期的な収益の拡大に必要であるというESG投資の背景となる考え方や、ESG投資が被保険者の利益のために長期的な収益を確保する観点から行われることを基本指針に明確化し、各管理運用主体がESG投資の推進について個別に検討した上で必要な取組みを行うこととする。

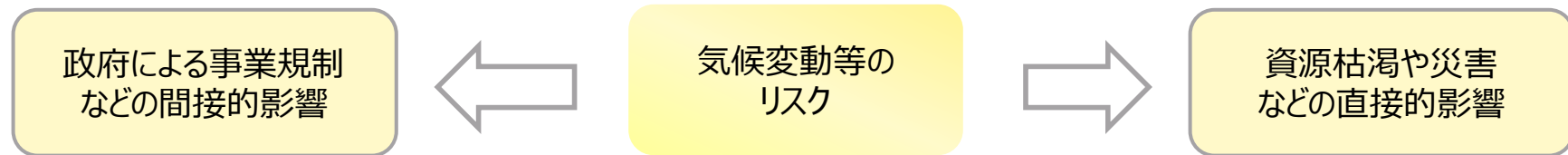


改正項目	新	旧
第三 十二	管理運用主体は、 <u>積立金の運用において、投資先及び市場全体の持続的成長が、運用資産の長期的な投資収益の拡大に必要であるとの考え方を踏まえ、被保険者の利益のために長期的な収益を確保する観点から</u> 、財務的な要素に加えて、非財務的要素であるESG（環境、社会、ガバナンス）を考慮した投資を推進することについて、個別に検討した上で、必要な取組みを行うこと。	管理運用主体は、 <u>株式運用において</u> 、財務的な要素に加えて、 <u>収益確保のため</u> 、非財務的要素であるESG（環境、社会、ガバナンス）を考慮することについて、個別に検討すること。

- 財務的な要素に加えて、非財務的な要素であるESG（環境、社会、ガバナンス）を考慮する投資のことを、ESG投資という。



- 投資先企業の業績に影響しうる気候変動等は、金融市場のリスクとなっている。



気候変動等が金融市場に及ぼすリスクへの意識の高まり

- 2015年9月：マーク・カーニー英中銀総裁・FSB議長（当時）が、気候変動による金融市場へのリスクについて講演
- 2015年12月：FSB（金融安定理事会）がTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）を設置→2017年6月最終報告
- 2016年：中国がG20財務トラックにGreen Finance Study Groupを設置
- 2016年12月：ポーランドがグリーン国債を発行（翌月にフランス、その後10か国以上が発行）
- 2017年12月：NGFS（気候変動に対する中央銀行・金融規制当局のネットワーク）が発足（後に日本の金融庁、日銀も加盟）
- 2018年3月：欧州委員会がEUサステナブル金融市場へのアクションプランを発表
- 2018年12月：世界の420の機関投資家が気候変動対策宣言を発表
- 2019年4月：気候変動に対する財務大臣連合が発足

- 近年、企業が社会的責任を果たすことが、リスク・収益機会双方の観点から重要であるとの認識が定着してきている。

企業が社会的責任を果たさないことによる リスクが顕在化した事例

【人権無視が不買運動につながった事例】

- ・ 1900年代後半、米国の大手スポーツ用品ブランドメーカーのアジア域内の工場において児童労働が日常的に行われていることが発覚。
- ・ これがきっかけで大規模な不買運動が起こり、同社の業績は大きく棄損した。

【劣悪労働環境が原因で生産体制が失われた事例】

- ・ 2013年、バングラデシュの縫製工場が多数入居するビルに倒壊の恐れがあったが、監督者が労働者に就業継続を強制。
- ・ ビルは実際に倒壊し、縫製工場は、倒壊防止措置を取っていれば得られたはずの収益を失うこととなった。

社会的責任の推進が企業業績に 及ぼす影響の研究結果の例

【ダイバーシティが企業業績につながるとの研究結果】

- ・ ポストン コンサルティンググループとミュンヘン工科大学が世界1,700社あまりを調査し、出身国、性別、年齢などに着目した「ダイバーシティ指数」と「企業の収益指標」の関係を分析。
- ・ ダイバーシティが平均以上の企業は、税引前利益が平均9%高いことがわかった。

(Rocio Lorenzo and Martin Reeves “How and Where Diversity Drives Financial Performance” (Harvard Business Review, 2018)の趣旨)

【女性活躍が企業の利益につながるとの研究結果】

- ・ 2000 年代以降の近年の日本の上場企業のデータを用いて、女性活用の状況と企業業績の関係を分析。
- ・ 結婚・出産・育児などで正社員女性が激減する30 歳代の正社員女性比率が高い企業ほど利益率が高くなっていること
- ・ 中途採用の多い企業やWLB 施策が整っている企業では、正社員女性比率の利益率へのプラスの影響が顕著であることがわかった。

(山本勲(2014)「上場企業における女性活用状況と企業業績との関係」(RIETI Discussion Paper)の趣旨)

- 投資先企業のガバナンスが投資パフォーマンスに影響することを示す、多くの研究・事例がある。

投資先企業のガバナンスが投資収益に与える影響の研究結果の例

- ・ 日本コーポレート・ガバナンス研究所(JCGR)が発表してきたコーポレート・ガバナンスの指標JCGIndexを利用して、株式投資収益率との関係を分析。
- ・ その結果、ガバナンスが良好であればあるほど、株式投資収益率を押し上げる効果を持つ傾向があることから、優れたコーポレート・ガバナンスが企業の将来業績を促進する可能性が示された。

(大林守・若杉敬明(2014)「コーポレート・ガバナンスと企業業績」の趣旨)

ガバナンス指標の格付け上位10%の企業は保有し下位10%の企業は売ることを維持する投資戦略は、90年代の市場に対して理論上8.5%の超過収益を上げた。

(P.Gompersほか(2003)“Cooperate Governance and Equity Prices”(The Quarterly Journal of Economics)の趣旨)

ガバナンスの欠如がもたらした投資損失の事例

エンロン(2001)、ワールドコム(2002)で多額の粉飾決算が判明し倒産[米国]

カネボウ(2005)、ライブドア(2006)で粉飾決算が判明し株価が暴落[日本]



SOX法の制定
につながった



金融商品取引法の
制定につながった

- 政府は、様々な公式文書において、ESG投資の推進を表明している。

ESG投資の推進が謳われた政府の主な文書

➤ 骨太方針2019

- 「世界で膨らむ **ESG資金をイノベーションに繋げる**べく、「TCFDコンソーシアム」、「TCFDサミット」の開催を通じて、従来型の規制でなく情報開示・見える化を進めることでグリーンファイナンスを活性化する。」
- 「… **ESG投資の推進**等により、イノベーションの創出を後押しする。」

➤ 骨太方針2020

- 「グリーンボンドの発行等を含め、 **ESG投資を推進**する。」

➤ 成長戦略フォローアップ（令和2年7月）

- 「… **ESG(Environment, Social, Governance)投資の拡大、を強力に進め**、ポスト・コロナの経済社会構造をより持続可能で強靱（レジリエント）なものへと変革していくことが重要である。」

➤ 菅内閣総理大臣施政方針演説（令和3年1月）

- 「世界的な流れを力に、 **民間企業に眠る二百四十兆円の現預金、更には三千兆円とも言われる海外の環境投資を呼び込みます**。そのための金融市場の枠組みもつくります。」

- 連合(日本労働組合総連合会)では、「ワークーズキャピタル」の理念に則って公的年金基金に責任投資(ESG投資)を普及させる活動方針がある。

連合の「ワークーズキャピタル」の概要

- 労働者が拠出した又は労働者のために拠出された資金を「ワークーズキャピタル」と位置づけ
- 責任投資（投資判断にESGを考慮するとともにESGの観点から資産所有者としての権利を行使すること）を推進し
 - ・社会的責任に配慮した企業行動等を促すことで、
 - ・最終受益者である労働者が結果的に中長期的に安定した収益を確保することができる」と整理
- 構成組織が共済年金の「運営審議会」等の場を活用して責任投資の推進に向けた働きかけを行うことが課題

連合及び構成組織のこれまでの取組み

- 2010年12月にワークーズキャピタル責任投資ガイドラインを策定
- 構成組織の働きかけもあり、地方公務員共済組合連合会が2010年からESG投資を開始
- 2011年4月以降、年金基金等で具体的に責任投資を導入するべく取組みを展開
- 2017年12月、労働組合資金の責任投資に関する基本方針を策定し、構成組織への普及を促進

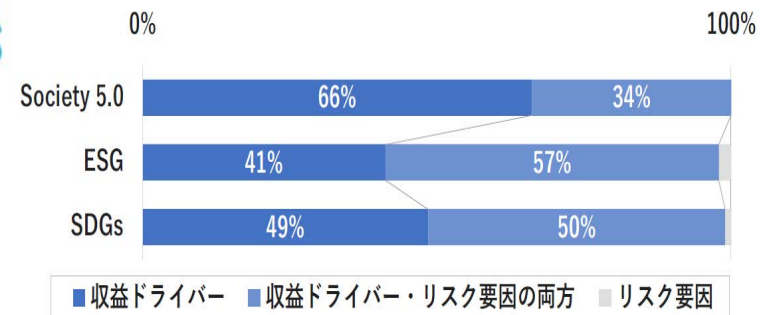


- 経団連では、ESG投資を推進することが望ましいとする、東大・GPIFとの共同レポートを発表した。

ESG 投資の更なる進化が Society 5.0 の実現、SDGs 達成に不可欠

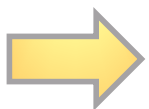


ESGやSDGsに対する企業の認識



(2020年4月「ESG投資の進化、Society5.0の実現、そしてSDGsの達成へ」(経団連・東京大学・GPIF共同研究報告書) より)

- 引き続き中長期的な観点でベンチマーク収益率の確保に努めること。
- KKRの今後の運用手法の高度化・多様化に資する調査研究について、引き続き検討し充実に努めること。
- 令和元年度中に積立金基本指針においてESG投資の推進に係る改定があったことや、財政制度等審議会国家公務員共済組合分科会の議論を踏まえ、次のような取組みを行うこと。
 - ① 引き続き全運用受託機関にESGの考慮を要請するとともに、ESGへの取組みも運用受託機関評価の要素とする
 - ② ESGインデックス投資を活用することの検討を速やかに進める
 - ③ グリーンボンド等への投資や債券委託運用におけるESG要素の考慮の要請を推進する
 - ④ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言について、運用受託機関にこれに沿った取組みを促すとともに、賛同に向けた準備を速やかに進める
 - ⑤ 責任投資原則(PRI)について、署名を視野に入れ、関係者との協議・検討を速やかに進める

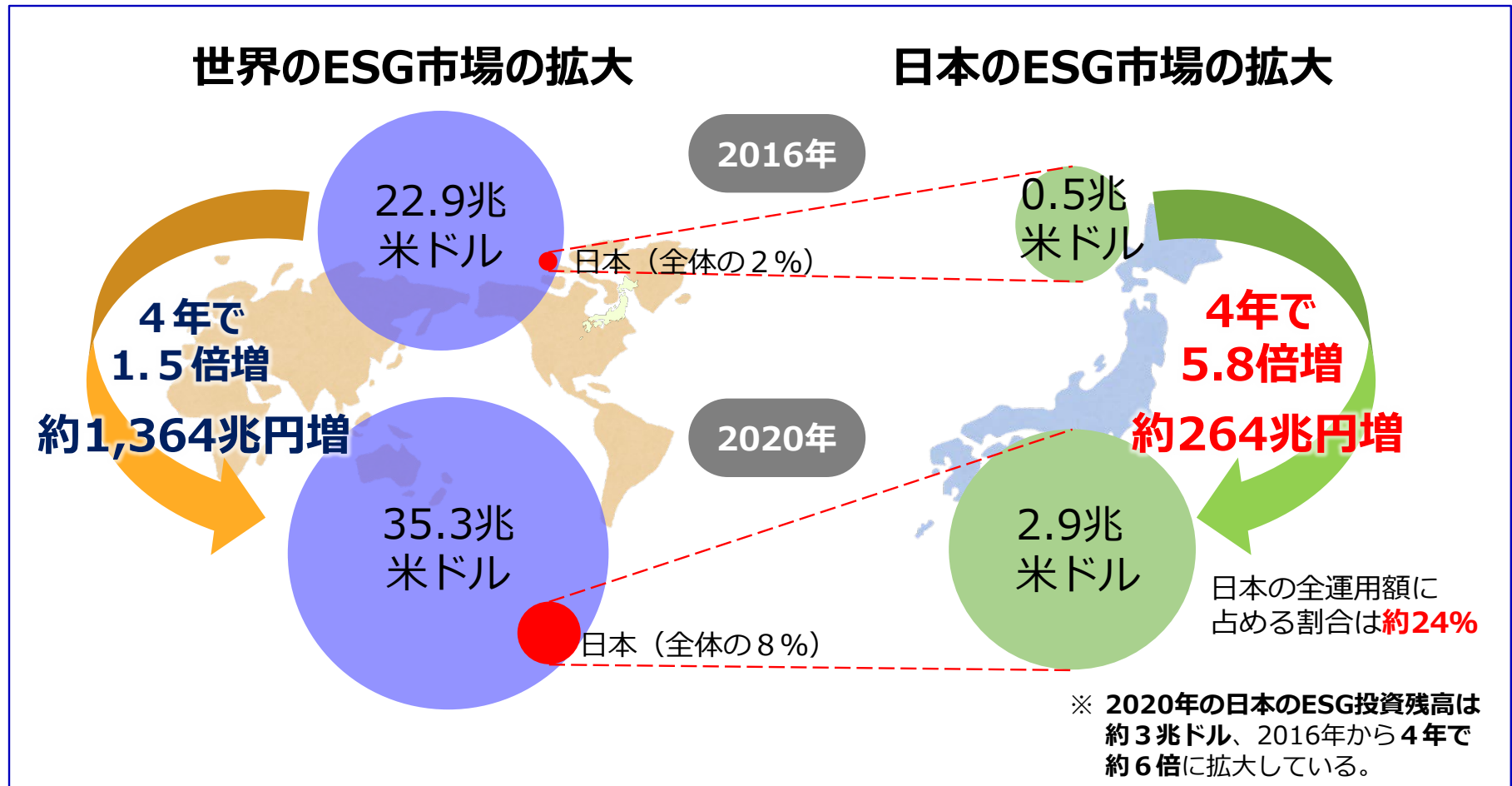


①、③のための環境整備や④の手続きがされたことは、KKRによる検討・取組みの着実な進展。

2. ESG投資に関する最近の動向

ESG投資の市場規模の動向

- ESG投資は、国内でも世界的に見ても、その市場規模が拡大しつつある。



サステナブルファイナンス全般の政府による検討状況

- 金融庁サステナブルファイナンス有識者会議においては「ESG考慮が受託者責任上望ましい」という基本認識のもと、①比較可能なサステナビリティ報告基準や②ESG関連債の認証の枠組みなどを整備するべきとの方向性が示された。

第1章 総論

基本的視点

サステナブルファイナンスは、持続可能な経済社会システムを支えるインフラ。民間セクターが主体的に取り組むとともに、政策的にも推進すべき。

横断的論点

ESG要素を考慮することは、受託者責任を果たす上で望ましい対応。

インパクトファイナンスの普及・実践に向け、多様なアイデアを実装していくことが望ましい。

タクソノミーに関する国際的議論への参画、トランジション・ファイナンスの推進（分野別ロードマップの策定等）が重要。

第2章 企業開示の充実

投資家・金融機関との建設的な対話に資する、サステナビリティ情報に関する適切な企業開示のあり方について幅広く検討を行うことが適当。

サステナビリティ

比較可能で整合性のとれたサステナビリティ報告基準の策定に向け、日本として、IFRS財団における基準策定に積極的に参画すべき。

気候関連

コーポレートガバナンス・コードの改訂（2021年6月）を踏まえTCFD等に基づく気候変動開示の質と量の充実を促すと共に、国際的な動向を注視しながら検討を継続的に進めていくことが重要。

第3章 市場機能の発揮

「グリーン国際金融センター」の実現により、世界・アジアにおける持続可能な社会の構築に向けた投融資の活性化に貢献。市場の主要プレイヤーが、期待される役割を適切に果たすことが必要。

機関投資家

ESG投資の積極的な推進やエンゲージメントに向けたコミットメントを強化することが重要。また、脱炭素化支援を目的とする国際的な取組みに参画し、情報収集や能力向上に努めるべき。

個人の投資機会

ESG関連投資信託の組成や販売に当たって商品特性を顧客に丁寧に説明するとともに、その後の選定銘柄の状況を継続的に説明すべき。金融庁において、資産運用業者等に対するモニタリングを進めることが重要。

ESG評価・データ機関

金融庁において、ESG評価・データ提供機関に期待される行動規範のあり方等について、議論を進めることを期待。

ESG関連プラットフォーム

諸外国における取引所の取組み例を踏まえ、グリーンボンド等に関する実務上有益な情報が得られる環境整備や、ESG関連債の適格性を客観的に認証する枠組みの構築を期待。

ESG の E に関する最近の動向

- 政府の気候変動対策推進有識者会議においては、ESG投資にも言及された議論を経て、気候変動対応は投資機会であるとの趣旨の盛り込まれた報告書が取りまとめられた。

とりまとめに向けた論点例より

「脱炭素化」という、国内・海外を問わず経済社会のあらゆる主体による積極的な取組が必要となる課題に対応するためには、なぜそれを目指すのか、理解の共有が必要。気候変動の現状や予測に関する議論、**国内外における脱炭素化の機運の高まり、経済社会や国民生活に及ぼす影響を把握し、国内外での共通認識を醸成していく必要がある**のではないかと。

(…中略…)

➤「脱炭素化」はどの程度、実践されているのか？

……

✓**ESG投資の増加**、株主総会における気候変動関連の株主提案の増加など金融・投資面での意識の広がり

(内閣官房気候変動対策推進室 第4回気候変動対策推進のための有識者会議資料(令和3年7月5日) より)

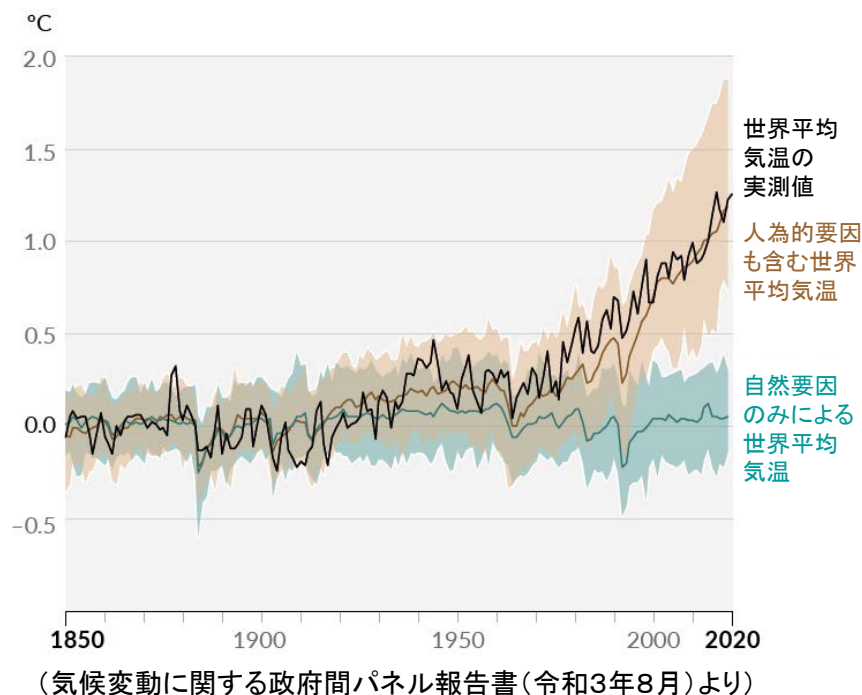
有識者会議報告書より

気候変動対応は世界中が注目する巨大な投資機会であり、この機会を逃さずに大胆に投資していくべきである。グリーンファイナンスをはじめとしたサステナブルファイナンスを推進するための適格性の認証枠組みなどの市場環境整備を行い、グリーン国際金融センターとしての地位を向上させる。**これにより、世界で**3,900兆円と言われるESG資金を我が国に呼び込み**、トランジションも含めカーボンニュートラルの実現に向けた投資を促進して、産業競争力と日本経済の成長につなげていくべきである。**

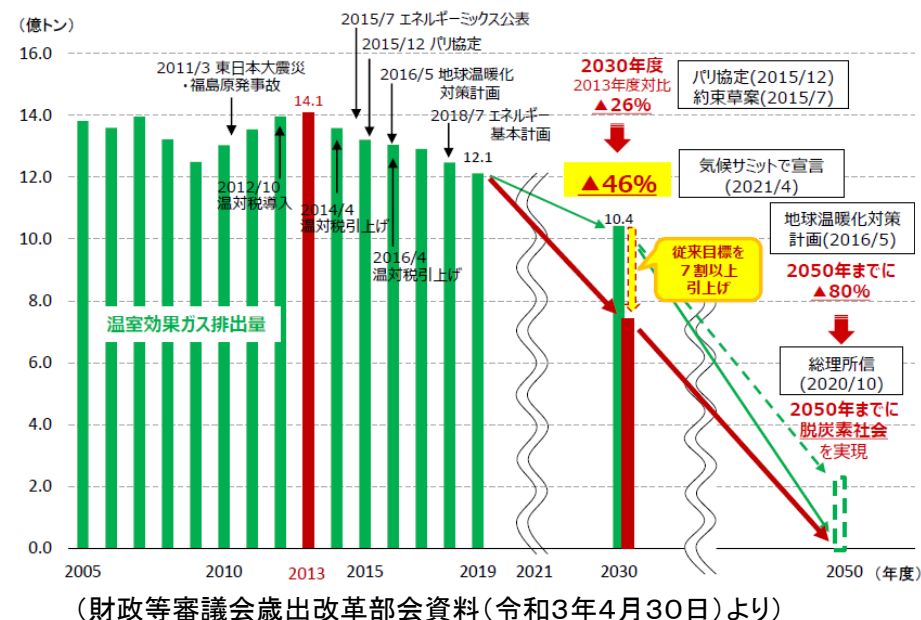
(内閣官房気候変動対策推進室 第7回気候変動対策推進のための有識者会議資料(令和3年10月15日) より)

ESG の E に関する最近の動向（続き）

- 全世界的に社会経済の持続可能性のリスクとなっている気候変動への対策に我が国としても鋭意取り組んでいくこととなっているが、その実現には、新たな技術開発に向けた投資が必要とも言われている。



【図4-1】我が国の温室効果ガス排出量の推移と削減目標

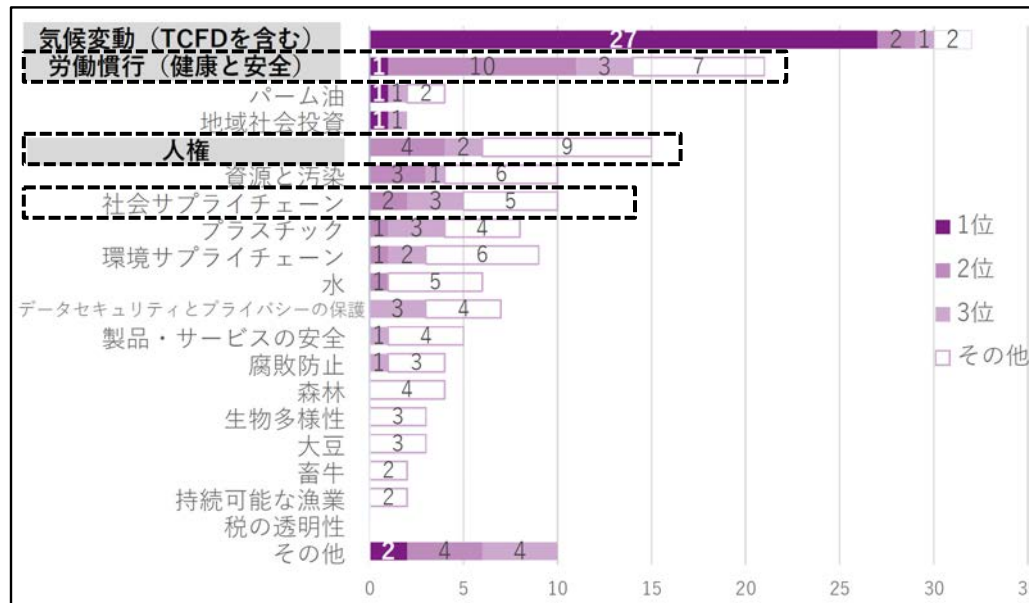


〔安永委員〕 認識しなければいけないことは、まず、**2050年カーボンニュートラルは、**現在の利用可能な技術では達成が不可能であるということです。したがって、皆様御指摘のとおり、技術的なブレークスルーを実現するために、**官民挙げて人とお金をこの分野に入れて、新しいイノベーションを起こさなければ達成できません。これは世界共通の認識です。**

（財政等審議会歳出改革部会（令和3年4月30日）議事録より）

- 直近のコロナ禍の情勢等もあり、ESGのSに対する関心は高まりを見せている。

ESG投資を行う機関投資家が重視するエンゲージメントテーマ



（QUICK ESG研究所「QUICK ESG投資実態調査 2020」より）

コロナ禍のもとでのSに対する関心

新型コロナウイルスの影響で、投資家側が重視するESG 項目にも変化を伝える報道等も増えている。…(中略)…**S への関心が高まっているようだ。例えば、業績が悪化した企業が従業員を解雇したり、給与の減額に踏み切る事例が増えており、労使関係への関心が高まっている。**また、職場における感染リスクの低減など従業員のサポート体制、リモートワークの導入といった**職場環境の整備**も注目されている。製造業では部品調達が困難になり、生産調整せざるを得ない企業もあり、**サプライチェーンマネジメントの重要性**も改めて認識されている。

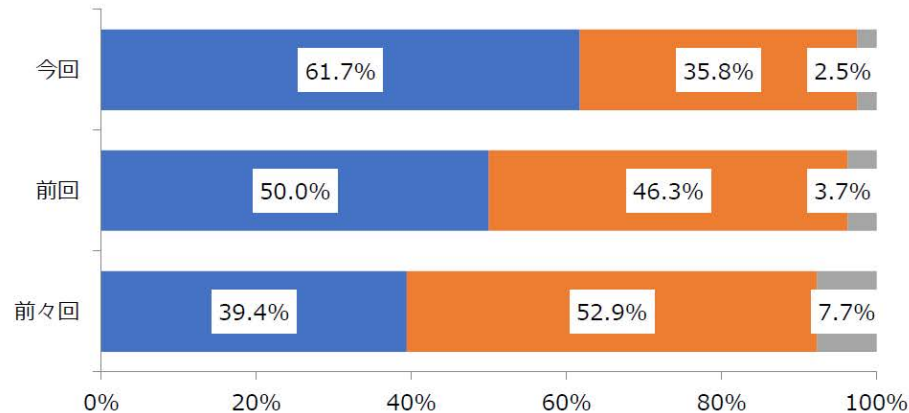
（2020年5月15日 太田珠美著 大和総研レポート「拡大するESG 投資の評価項目」より）

ESG の G に関する最近の動向

- 適切な開示を通じた企業ガバナンスに向けて、財務情報だけでなくESG活動状況などの非財務情報を加えた統合報告書の活用が進んできている。

質問5: 統合報告書の機関投資家による活用は進んでいますか？（作成企業のみ）

■ ①進んでいると感じる ■ ②大きな変化は見られない ■ ③活用されていないと感じる



年金積立金管理運用独立行政法人
Government Pension Investment Fund

<①を選択した企業のコメント抜粋>

・機関投資家との面談時、カーボンニュートラル（温室効果ガスの排出削減に向けた取組み）、ガバナンス（取締役や社外取締役の機能）、経営計画（成長戦略、スペシャリティー事業戦略）などについて具体的に中身に踏み込んだ内容の対話が増えた。

・ESG部門、法務部、IR部が一体となって機関投資家を訪問し、ESGミーティングを継続して実施している。その際に、機関投資家が統合レポート、コーポレートガバナンス報告書等の開示内容をしっかりと読み込んでおり、議決権行使やESGの専門部署だけでなく、普段IRがミーティングをしているアナリスト、ファンドマネージャーもESG情報に関する理解を深めている。その結果、ミーティング時には建設的な対話ができていると同時に、統合レポートに関する有意義なフィードバックも得ている。

・2020年度初めて発行した。6月予定がコロナにより8月に遅れたが、発行後は機関投資家から内容の評価やコメント、さらに今後記載してほしい項目など希望を聞くことが出来た。

Copyright © 2021 Government Pension Investment Fund All rights reserved.

（年金積立金管理運用独立行政法人 第6回 機関投資家のスチュワードシップ活動に関する上場企業向けアンケート集計結果（2021年5月）より）

公的アセットオーナーのESG投資に関する指摘

- 最近、KKRをはじめとする公的アセットオーナーのESG投資の推進の必要性が指摘されている。

令和3年3月23日 自由民主党政務調査会財務金融部会『サステナブルファイナンスに関する提言』より

2. 金融資本市場の機能強化

① アセットオーナーによるコミットメント

(前略)…アセットオーナーにおいては、スチュワードシップ・コードの受入れ、PRIへの署名、TCFD提言に基づく開示など、ESG投資の積極的な推進に向けたコミットメントを強化する必要がある。特に、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団…等の公的年金資金…(中略)…については、政府として当該コミットメントを求めていくべきである。

令和3年4月27日 第88回社会保障審議会年金数理部会議事録より

駒村委員：

各共済から運用に関しての考え方をお聞きできる機会というのはなかなかないので、この際伺いたいと思いますが、**特にESG投資に関してどういう対応状況をされているか**。GPIFはスチュワードシップ責任もあることから、ESG投資の際にエンゲージメントも重要な役割があると思います。

関委員：

国共済は、ESG投資の推進方針が盛り込まれた骨太方針や成長戦略、さらには脱炭素目標といった政策の責任を負う政府の職員である国家公務員を構成員としている共済組合です。その場合、政府の政策に盛り込まれたESG投資を推進することに関して、GPIFよりも一層の社会的責任があるのではないかと考えております。

- 財務省では、外為特会においてESG投資を行う方針を決定した。

外国為替資金特別会計におけるESG投資について

ESG投資については、株式運用のみならず、債券運用においても、機関投資家の間で関心が急速に高まりつつあり、今後も、その傾向が一段と拡大する見通しである。ESG要素が、投資先の持続的価値、ひいては中長期的な投資パフォーマンスにも影響するとの考え方が、市場参加者に浸透してきている。

そのような中、外国為替資金特別会計（以下「外為特会」という。）が保有する外貨資産についても、その運用に当たってESG要素を考慮する重要性が高まってきている。

※ ここで言う「ESG投資」とは、特定の金融商品（ESG関連銘柄等）への投資のみを意味する訳ではなく、「ある金融商品への投資にあたってESG要素を考慮する投資スタンス」を指す。

上記の背景を踏まえ、外為特会が保有する外貨資産の運用においても、従来からの安全性、流動性及び収益性についての基本原則は堅持しつつ、今後、環境（Environment）のみならず、社会（Social）及びガバナンス（Governance）の要素を考慮して、投資を行っていくこととする。

具体的には、外部委託等も通じて知見の蓄積を図りながら、リスク管理の強化の観点から、ESG要素が資産価値に与える影響を投資対象の分析・選択・管理の各プロセスに組み込み（いわゆる「ESGインテグレーション」）、運用の持続可能性の向上に努めていく。これにより、今後、ESG債市場が拡大・発展していく中で、ESG債への投資が増えていくことも見込まれる。

このような取組を進めることで、外為特会が保有する外貨資産のより持続可能な運用を実現するとともに、他の主要国の外貨準備当局や民間を含む広い分野でも同様の取組が加速し、結果として、環境や社会問題の解決につながっていくことを期待する。

ESG投資に関する国際的な動向

- 国際的には、ESG投資を一層推進する議論や組織間連携の動きが見られる。

米国におけるERISAに基づく規制等の動き

- 2021年3月 年金基金の投資に関する従業員退職所得保証法(ERISA)に基づく「投資の評価は専ら金銭的な要素にもとづかなければならない」とする解釈を撤廃
- 2021年10月 気候変動(E)、ガバナンス(G)、労働慣行等(S)の要素が投資のリスク・リターンの分析に不可欠な場合は考慮することができるとの改正を当局が提案

(各種報道発表より)

PRI署名と運用パフォーマンスの相関について

PRI(責任投資原則)に署名しているアセットオーナーは、超過収益をより多くあげているとの分析が発表される。

2014～2018年の平均超過収益率	PRI	Non PRI
USA	0.08	-0.01
Canada	1.08	0.10
Netherlands	0.21	-0.17
UK	0.16	0.01
All	0.53	0.01

(2021年7月 CEM Benchmarking社発表資料より)

脱炭素を目指す国際金融機関連盟を束ねる“GFANZ”が結成される

Glasgow Financial Alliance for Net Zero (GFANZ)

ネットゼロ
アセットオーナー
アライアンス

(第一生命、日本生命
明治安田生命、住友生命
が加盟)

ネットゼロ
アセットマネージャー
アライアンス

(ニッセイAM
アセットマネジメントOne
三井住友トラストAM
が加盟)

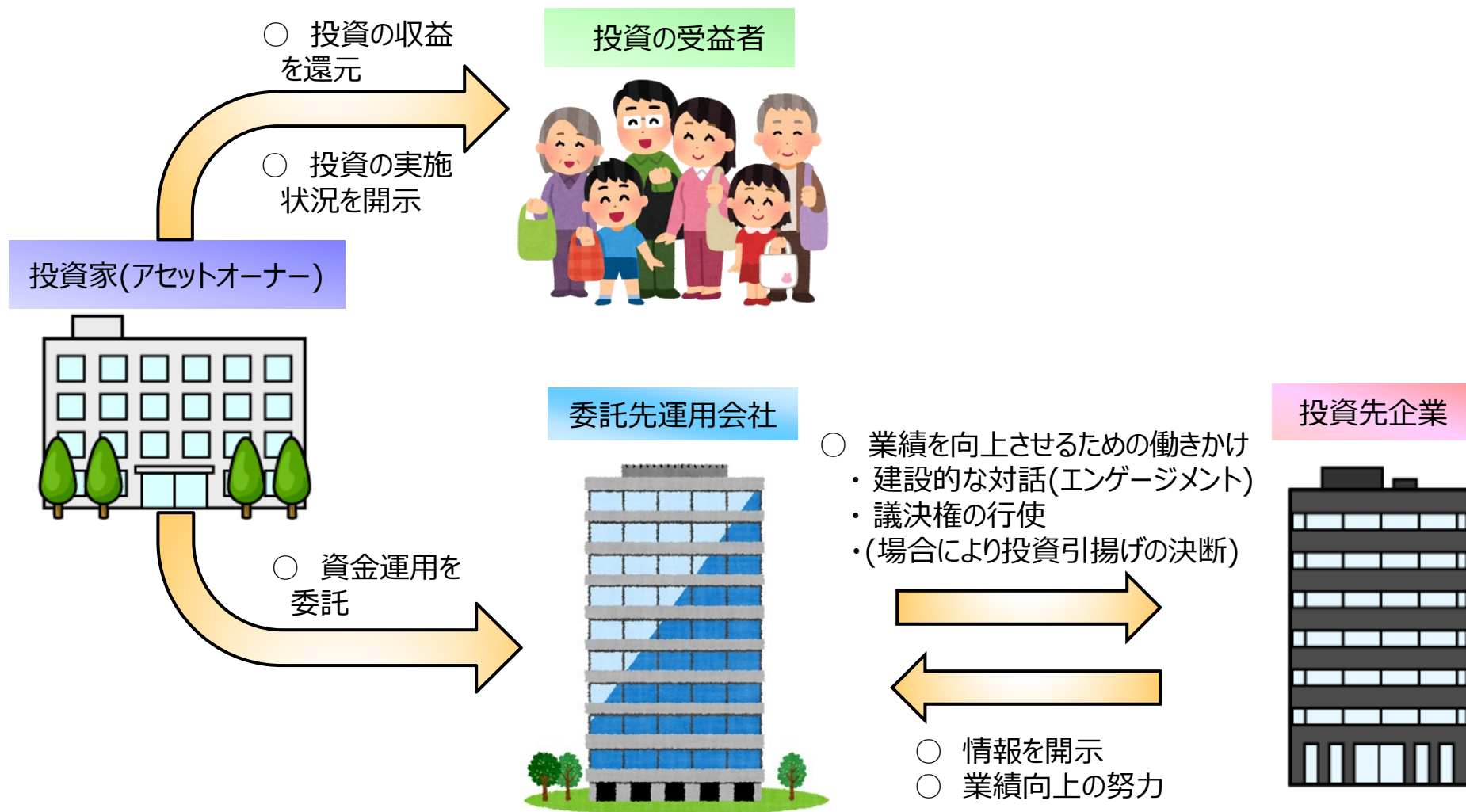
ネットゼロ
バンキング
アライアンス

(三菱UFJFG
野村HD
みずほFG
が加盟)

ネットゼロ
インシュアランス
アライアンス

(GFANZウェブサイトより)

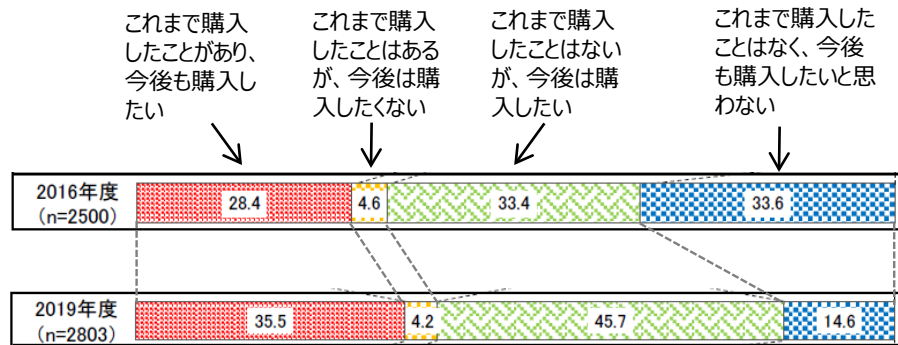
- 年金基金たる投資家(アセットオーナー)は、委託先運用会社を通じて、投資先企業に企業価値向上(業績向上)を促し、投資の受益者に投資収益を還元している。



消費者のESG指向

- 投資の受益者である消費者は、最近、 ESG関連の要素を考慮した製品を購入したいと考える傾向が見られる。

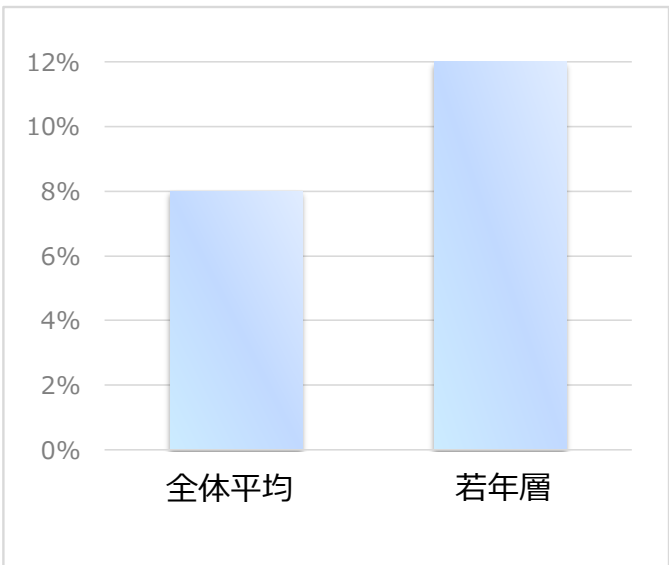
エシカル消費につながる商品・サービスを購入したことがあるか/今後購入したいと思うか



エシカル消費とは、地域の活性化や雇用などを含む、**人・社会・地域・環境に配慮した消費**行動のこと。

(消費者庁 倫理的消費（エシカル消費）に関する消費者意識調査報告書の概要について（令和2年8月）より）

「環境に配慮した商品」や「社会的責任を果たしている店舗/企業」に払ってもよいと思う価格プレミアム



(UBS Evidence Lab “2020 Japan ESG Consumer PulseCheck” より)

企業のESG指向

- 近年、企業の側も、ESG活動に積極的に取り組む傾向・事例がみられる。

Eの取組みを地域経済活性化につなげる試みの事例



(令和3年9月 小田原市発表資料より)

S(ダイバーシティ)を推進し、障がいのある方主体の企業となっている事例

【リベリタス興産】



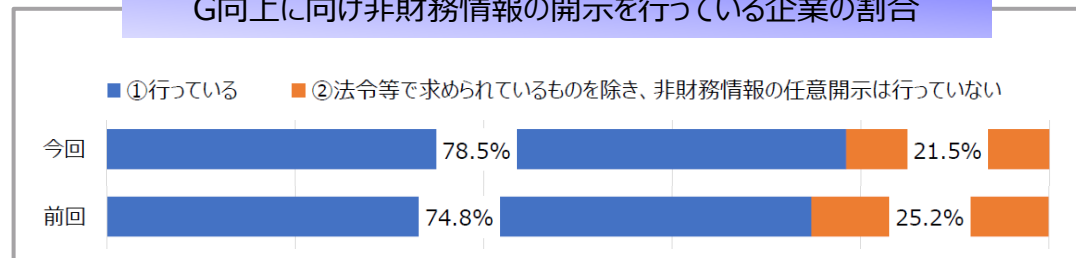
【オムロン京都太陽】



【スワンベーカーリー】

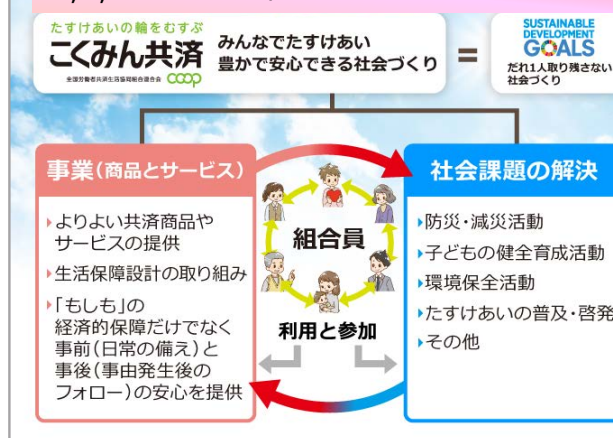


G向上に向け非財務情報の開示を行っている企業の割合



(令和3年5月 年金積立金管理運用独立行政法人 第6回機関投資家のスチュワードシップ活動に関する上場企業向けアンケート集計結果 より)

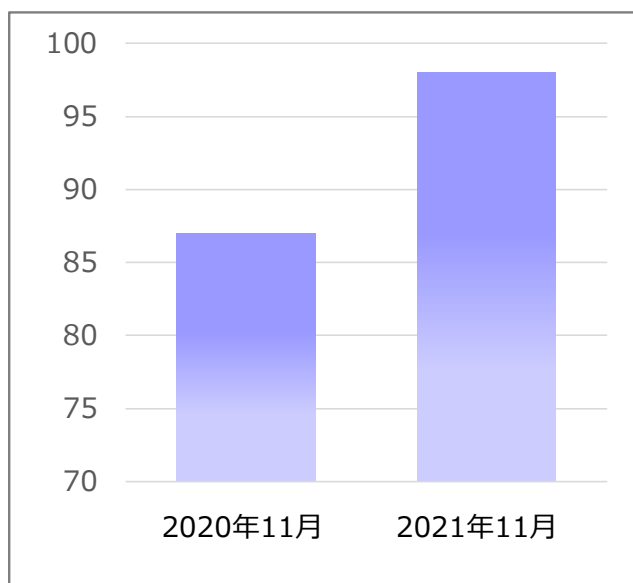
E,S,Gすべての要素に取組み注目を集めた事例



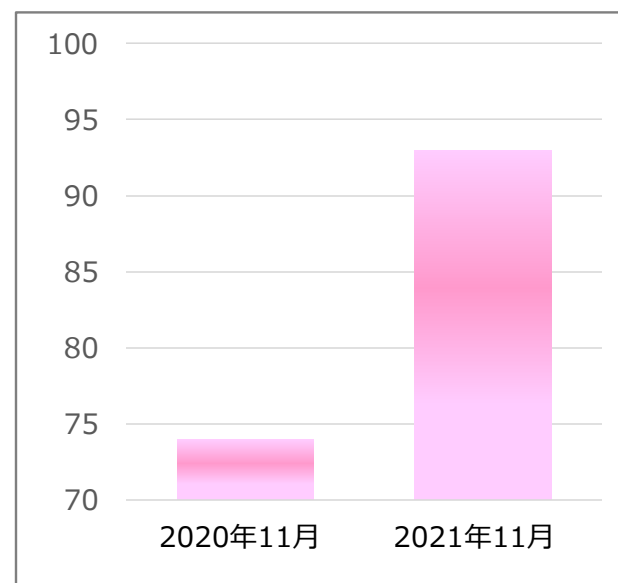
投資家のESG指向

- 国内で、PRI(責任投資原則)に署名したり、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言へ賛同した機関数は、引き続き増加している。

国内のPRI署名機関数



国内のTCFD賛同金融機関数



(銀行を除く)

(PRI署名機関数はサステナ社ホームページより。TCFD署名機関数は経済産業省ホームページより。)

3. 委員からの指摘事項等

ESG株式指数の銘柄選択基準の事例

- ESG株式指数は、E, S, Gそれぞれの要素でスコアリングした結果の上位の銘柄が組み入れられることが一般的と考えられる。



(MSCI社の考え方の事例を財務省にて図式化)

ESG株式指数のパフォーマンス事例

- 親指数(市場ベンチマーク)の一部として組成されるESG株式指数は、業種構成や地域構成が親指数と整合する結果、ESG考慮をしつつ、市場ベンチマーク並みのリスク・リターンの特性で運用できることも期待されるのではないかな。

直近(2021年9月末)までの状況で見た場合

CUMULATIVE INDEX PERFORMANCE
(SEP 2007 – SEP 2021)



INDEX PERFORMANCE – GROSS RETURNS (%) (SEP 30, 2021)

					ANNUALIZED				
	1 Mo	3 Mo	1 Yr	YTD	3 Yr	5 Yr	10 Yr	Since Sep 28, 2007	
MSCI World ESG Leaders	-4.28	0.70	29.63	14.65	14.66	14.41	13.26	7.22	
MSCI World	-4.11	0.09	29.39	13.43	13.72	14.34	13.30	7.15	

INDEX RISK AND RETURN CHARACTERISTICS (SEP 28, 2007 – SEP 30, 2021)

	Beta	Tracking Error (%)	Turnover (%) ¹	ANNUALIZED STD DEV (%) ²			SHARPE RATIO ^{2,3}		
				3 Yr	5 Yr	10 Yr	3 Yr	5 Yr	10 Yr
MSCI World ESG Leaders	0.99	1.17	12.27	17.81	14.34	13.10	0.79	0.93	0.96
MSCI World	1.00	0.00	2.65	18.46	14.81	13.42	0.72	0.90	0.95

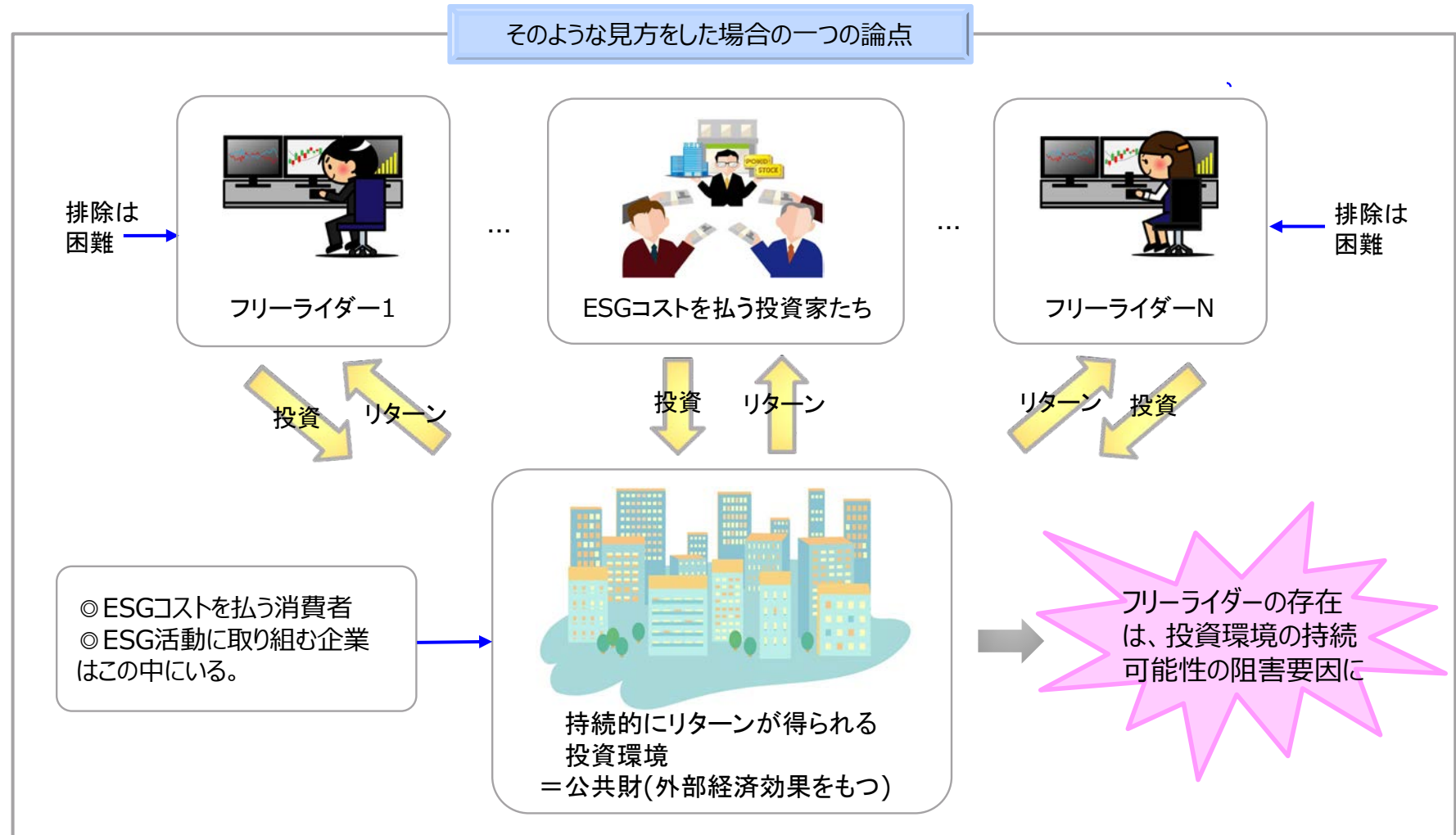
- 例えばGPIFは『社会的な課題解決が事業機会と投資機会を生む』という外部経済効果を期待してESG投資を行ってきている。



(出所) 国連等よりGPIF作成

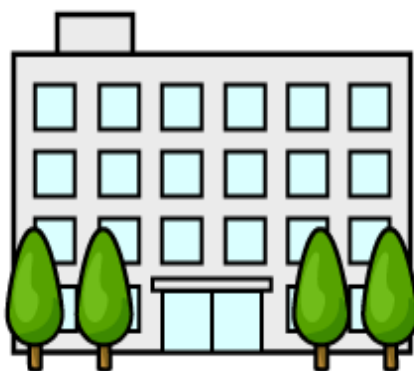
公共財としての投資環境

- 気候変動等による社会経済の持続可能性のリスクを踏まえると、投資家にとっては『持続的にリターンを得られる投資環境』こそが公共財ではないか。



- アセットオーナーが投資の実効性を高めるための一つ的手段として、責任投資原則(PRI)に署名することが考えられる。

投資家(アセットオーナー)



責任投資原則(PRI)に署名して行動することはそのための1つの手段



2006年に国連で提唱された「責任投資原則」

- 1 私たちは投資分析と意思決定のプロセスにESG課題を組み込みます。
- 2 私たちは活動的な所有者となり、所有方針と所有習慣にESG問題を組入れます。
- 3 私たちは、投資対象の企業に対してESG課題についての適切な開示を求めます。
- 4 私たちは、資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるよう働きかけを行います。
- 5 私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します。
- 6 私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します。

- 投資においてESG要素を考慮する意義があるとの認識のもとでは
 - ☆ 投資先企業の業績を向上させるための働きかけをESG要素に着目して行うことを宣言するとともに
 - ☆ 企業への働きかけの実施状況を受益者に報告することにも意義がある。

国連責任投資原則(PRI)に署名している国内投資家の事例

- 比較的小規模な国内投資家がPRIに署名している事例もある。

肥後銀行 企業年金基金

運用資産規模 320億円

『当基金は、企業年金基金としてのスチュワードシップ責任をより一層果たすとともに、PRI署名によりESG課題への取り組み姿勢を明確にし、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。』

三井物産ロジスティクス・ パートナーズ

運用資産規模 1,288億円

『ESGに関わる重要課題(マテリアリティ)の特定などを進めており、その後も、PRI・TCFD等のイニシアチブへの署名・賛同などサステナビリティ経営を加速させています。』

セゾン投信

運用資産規模 3,978億円

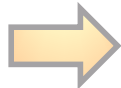
『投資家が投資先の企業価値向上に向けて積極的に関わる
ことが長期的なリターンの向上に有益であるとの認識のもと、投資先ファンドの選定にあたって、スチュワードシップ責任の履行能力やESG課題への取り組み状況を考慮しています。』

フコク生命

運用資産規模 71,579億円

『当社は、お客さまの利益を最優先とした資産運用を実践するとともに、生命保険業の公共性を踏まえ、資産運用を通じ社会的責任を果たしていくことに努めております。今後も…(中略)…収益性の確保という受託者責任を果たしつつ、持続可能な社会の実現への貢献を目指してまいります。』

(各社のウェブサイトにおける公表資料より)



- ① 『リターンが得られる投資環境』の持続可能性を高めていこうという意識
- ② 『私達はフリーライダーではない』というメッセージ性が見て取れるのではないかな。